

対内直接投資は経済成長のエンジン

Daiwa Asset Management

【キーワード】対内直接投資

ポイント

対内直接投資とは、経営参加や技術提携などを目的に国外から行なわれる投資です。直接投資は通常、国内企業へのM&A(合併・買収)や現地法人設立などの形をとります。直接投資によって雇用の創出や輸出拡大、国外からの技術移転などが期待できるため、新興国はとりわけ積極的に直接投資を受け入れています。

◎直接投資が進む理由

企業が国外に進出する目的は、おおまかにいえば、

- ① 市場に近い場所で生産し、輸送費を抑える
- ② 賃金などが低い場所で生産し、生産コストを抑える
- ③ ①と②の両方、が考えられます。

いずれにせよ、直接投資は継続的に事業活動を行なうことを前提としているため、国外企業から流入した投資マネーは長期間にわたり経済効果をもたらします。具体的には、雇用・所得の維持・増加や設備投資の拡大、技術力の向上などの効果が考えられます。また、進出企業が国外へ製品を出荷することで、輸出の拡大も期待できます。

そのため、新興諸国は港湾・鉄道網の拡充や法人税の引き下げなど、企業が活動しやすい環境を整備して外国企業の誘致に力を入れています。また、新興国の中には輸出相手国・地域と活発に貿易協定を結び、輸出拠点としての魅力を高めている国もみられます。

◎新興国経済は直接投資をテコに拡大傾向

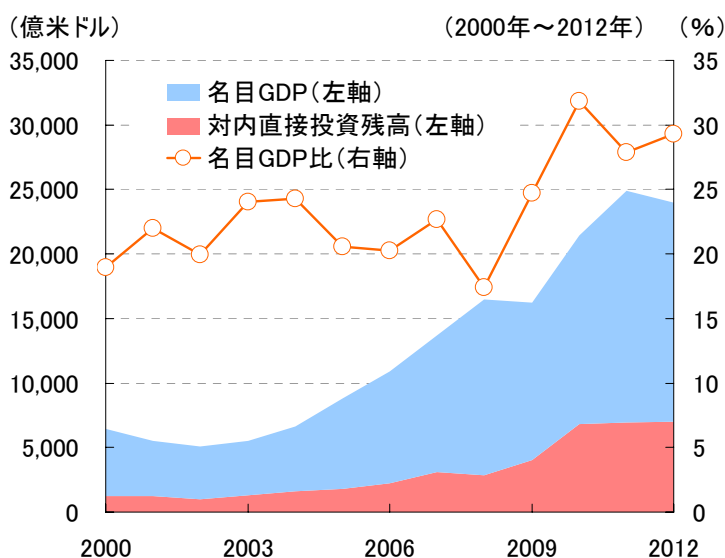
国外からの直接投資が経済の拡大に結びついている国として、ブラジルとトルコが挙げられます。

ブラジルは進出企業による雇用拡大などの影響で失業率が下がり、国民の所得水準は向上しました。約2億人の人口を抱え、国全体の所得が伸びたことから個人消費が拡大し、ブラジルの消費市場としての魅力がさらなる投資を呼び込む結果となりました。

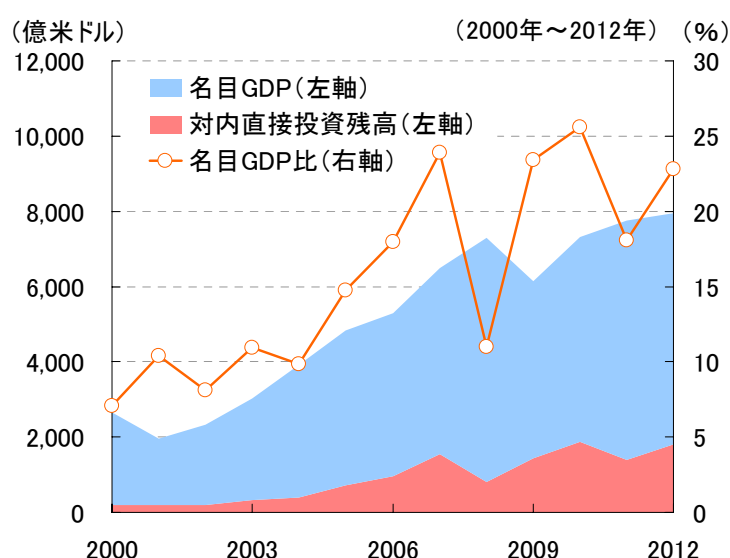
トルコは欧州、アジア、アフリカ地域に隣接するうえに若年層が多く、生産拠点と消費市場の両面に期待した外国企業が活発に進出しています。トルコ政府は法人税率を主要国と比べ低い水準に抑え、40以上の国・地域と積極的にFTA(自由貿易協定)等の貿易協定を結ぶなど、企業活動の支援策を推進しています。

ブラジルやトルコはインフラ整備が課題となっており、道路・空港の建設や電力の安定供給などの課題に対し中長期的な計画に基づいて取り組んでいます。これらの施策は、外国企業の誘致だけでなく社会福祉や国民生活の質の向上にもつながると考えられます。

ブラジルの対内直接投資と名目GDP



トルコの対内直接投資と名目GDP



(出所)IMF「World Economic Outlook Database April 2013」、UNCTAD(国連貿易開発会議)

投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第37条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は**大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております**。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

お客さまにご負担いただく費用

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	料率の上限は、 3.15% (税込) です。
換金手数料	料率の上限は、 1.26% (税込) です。
信託財産留保額	料率の上限は、 0.5% です。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）	費用の料率の上限は、 年2.121% (税込) です。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。（その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。）

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 詳細につきましては、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- ◆ 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◆ 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。